

新かがわ中小企業応援ファンド等事業

～平成30年度後期事業募集の御案内～

(公財)かがわ産業支援財団では、平成29年度に造成した「新かがわ中小企業応援ファンド」などを活用して、中小企業者が行う、研究開発、販路開拓、人材育成などの新たな取組を総合的に支援しています。

この度、平成30年度の後期事業を募集します。皆様の新しい事業展開に当ファンド等事業を活用してみませんか。

中小企業者の定義…中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者(同法に定められている組合は、中小企業者に該当します。不明な場合は、当財団にお問合せください。)

□募集メニューと募集期間

新分野等チャレンジ支援事業 平成30年6月6日(水)～平成30年7月27日(金) 必着

県外見本市出展支援事業 平成30年6月6日(水)～平成30年8月3日(金) 必着

※申請される場合は、事前に当財団まで御相談ください。また、申請書類は、記載漏れや添付書類に不備があると受付できない場合がありますので、余裕をもって御提出ください。

□応募方法

応募にあたっては、所定の申請書様式と添付書類に必要事項を記載のうえ、各支援メニュー記載の申込先に提出してください。申請書様式等は、当財団のホームページ(<http://www.kagawa-isf.jp/>)からダウンロードできます。(提出された申請書等は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。)

□助成の対象となる事業の決定

助成の対象となる事業(以下「助成事業」という。)は、書類審査及びヒアリング等を行ったうえで、専門家等で構成する審査会の審査を経て決定します。

□審査会(プレゼンテーション)

・審査会では、各支援メニュー記載の「採択の基準」に従って、審査を行います。

・また、申請者には、審査会において、事業説明(プレゼンテーション)を行っていただく予定です。プレゼンテーションの実施日時は、当財団から御連絡します。

※審査会での審査にあたり、過去にかがわ中小企業応援ファンド事業の助成を受けている場合は、その回数や事業効果等も考慮します。

□他の公的団体からの助成等を受ける場合

国、県、外郭団体等の公的団体から助成等を受けて行う事業は、助成事業の対象外とします。

□採択の公表

採択された事業は、原則として、事業者名、事業名、事業概要等を公表します。

□助成金の支払い

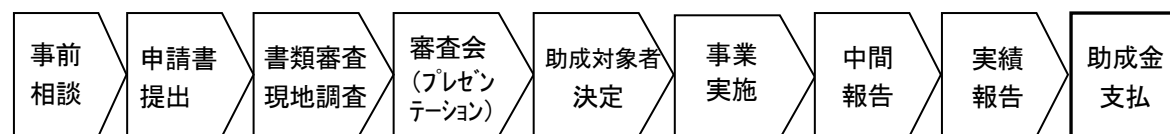
原則として、事業完了後に精算払でお支払します。

□成果検証

事業成果の検証のために、助成期間終了後も必要に応じてヒアリングや現地調査等を実施します。

また、研究開発を伴う助成事業については、助成事業が完了した会計年度の翌年度から5年間、当該助成事業の各年における事業化状況を当財団に報告していただきます。

申請からの流れ



平成30年6月

新分野等チャレンジ支援事業

県内の中小企業者が取り組む新分野進出のための商品・技術開発や、市場性を見極めるための試作品作成、付加価値の高い新製品開発のための実証試験などを支援します。

□助成対象者 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者

□助成対象事業 (1)新分野進出のための商品・技術の開発 (2)市場性を見極めるための試作品作成
(3)付加価値の高い新製品開発のための実証試験 (4)新事業の可能性評価
(5)技術課題の解決

□助成対象経費

研究開発費	市場調査及び見本市出展にかかる経費※4
<ul style="list-style-type: none">・原材料費(原材料及び副資材の購入に要する経費)・機械装置・工具器具費※1(機械装置等の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕等に要する経費)・外注加工費(原材料の再加工等に要する経費)・試験検査費(検査・分析等に要する経費)・産業財産権取得費(特許出願、特許権取得費用等)・委託費※2(研究開発の一部を委託する経費)・謝金・旅費※3(専門家旅費、職員旅費)	<ul style="list-style-type: none">・市場調査費・国内見本市出展費(会場借料、会場設営費、製品・パンフレット等作成費、輸送費、臨時の説明・宣伝員費等※5)・委託費※2(上記事業の一部を委託する経費)・謝金・旅費※3(専門家旅費、職員旅費)

※1 機械装置・工具器具費

・研究開発や商品の試作に必要な不可欠なものに限ります。(生産設備としての使用など他の用途では使用できません。)

・助成期間終了後に生産用等に使用できるものを導入する場合は、レンタル・リースを原則とし、助成期間内のリース料等を助成対象とします。(リース期間・料金については、耐用年数等を考慮して適切に設定してください。)

⇒止むを得ない理由で、生産用に使用できる機械装置等を購入した場合は、当財団が別に算定した「リース料相当額」を助成対象とします。

※2 委託費 助成対象経費の50%未満とします。

※3 旅費 助成額の合計で10万円を限度とします。また、国内旅費に限ります。

※4 市場調査及び見本市出展にかかる経費 助成対象経費の50%未満とします。

※5 国内見本市出展費(臨時の説明・宣伝員費) 見本市出展期間中のみを対象とします。

□助成率・助成額 助成率:2/3以内 助成額:50万円以上100万円以下

□事業期間 最長で平成30年10月1日から平成31年9月30日まで(1年間)

□採択の基準 次の各項目について審査を行い、採択を決定します。

①新規性・革新性 ②市場性 ③成長性 ④実現可能性 ⑤地域活性化への波及効果

※ファンドの申請内容に係る経営革新計画の承認を受けている申請者は、審査で加点の対象となります。

□採択予定件数 8件程度

□募集期間 平成30年6月6日(水)～平成30年7月27日(金)必着

□問合せ・申込先等 〒761-0301 高松市林町2217-16 FROM 香川1階
(公財)かがわ産業支援財団 技術振興部 産学官連携推進課 来田(きた)
TEL087-840-0338 FAX087-864-6303

県外見本市出展支援事業

販路開拓等を目的として、自社で開発した新製品、新サービス、新技術を基に新たな事業展開を目指す中小企業者等に対し、県外で開催される見本市への出展を支援します。

- 助成対象者 ・県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者
・上記要件を満たす複数の者が共同して出展する場合の複数企業又は団体
- 助成内容 基本小間(1小間分に限る)の借上料、基本設営及び装飾費
※1件につき35万円を上限とします。
※商品輸送費等、上記以外の出展経費については、助成対象者の負担です。
- 助成対象事業 県外で開催される見本市・展示会への出展(平成30年10月から平成31年3月末までに開催されるもの。)
※ただし、平成31年4月以降に開催されるものであっても、助成対象経費の一部又は全額の支払期限が平成31年3月末までのものは対象とします。

□見本市等への出展支援回数の制限

- ・原則として、同一年度の出展支援は、1回のみとします。
- ・毎年度の申請も可能ですが、全体の応募状況、当該企業などに対する過去の支援回数、出展効果、成約状況等を精査し、採否を決定します。その際は、原則として、初回の方を優先して採択します。

□他の助成メニューとの関係

平成30年度に新かがわ中小企業応援ファンド等事業の次に掲げるメニューの助成を受けようとする場合(申請中も含む)は、当該助成の対象となっている商品を、助成期間内に当県外見本市出展支援事業を利用して見本市等へ出展することはできません。

- ・新分野等チャレンジ支援事業
- ・競争力強化研究開発支援事業
- ・地場産業・地域資源活用支援事業
- ・創業ベンチャー支援事業

□出展後の報告

出展後に、次の報告書を速やかに提出していただきます。

- ①見本市等出展後:見本市等出展報告書
- ②見本市等出展6ヶ月後:見本市等出展に係る成果報告書
- ③その他:当財団が必要に応じて求める報告書

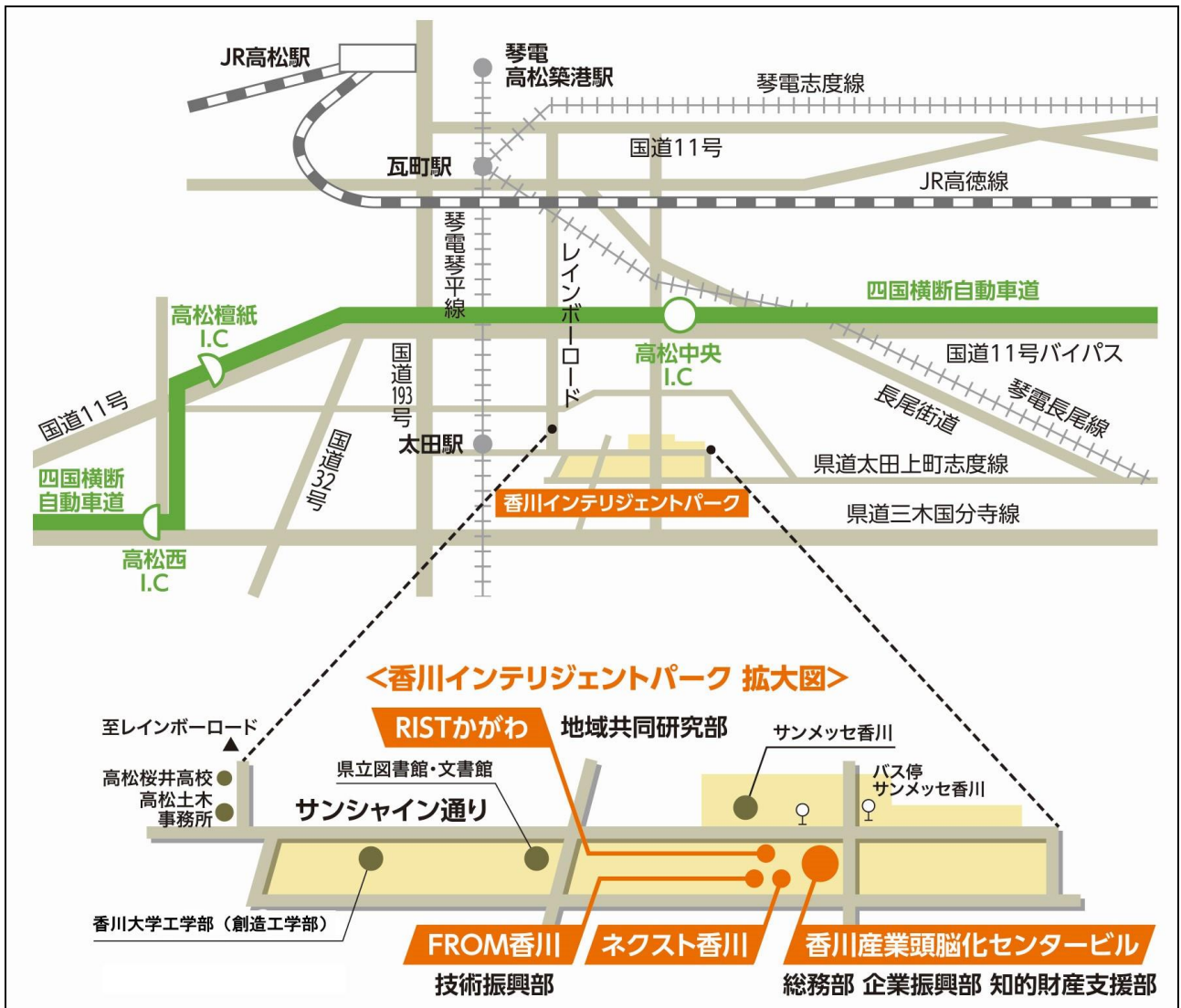
□採択の基準 次の各項目について審査を行い、採択を決定します。

- ①出展の目的・妥当性
- ②新規性
- ③市場性
- ④安全性・信頼性
- ⑤企業業績と体力

□採択予定件数 11件程度

□募集期間 平成30年6月6日(水)～平成30年8月3日(金)必着

□問合せ・申込先等 〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階
(公財)かがわ産業支援財団 企業振興部 取引支援課 増山、大西
TEL087-868-9904 FAX087-869-3710



問合せ・申込先

支援メニュー	担当者等
新分野等チャレンジ支援事業	〒761-0301 高松市林町 2217-16 FROM 香川 1階 技術振興部 産学官連携推進課 来田(きた) TEL087-840-0338 FAX864-6303
県外見本市出展支援事業	〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センター2階 企業振興部 取引支援課 増山、大西 TEL087-868-9904 FAX869-3710



公益財団法人
かがわ産業支援財団
KAGAWA INDUSTRY SUPPORT FOUNDATION

新かがわ中小企業応援ファンド等事業 総合窓口
 〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2階
 総務部 ファンド事業推進課 岸下、篠原、坂下
 TEL 087-868-9903 FAX 087-869-3710
<http://www.kagawa-isf.jp/>